なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　国立研究開発法人国立循環器病研究センター契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　契約細則第７条の規定に該当しない者であること。

⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、平成30年11月26日付け号外政府調達第222号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑷　契約細則第５条の規定に基づき、理事長等が定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒565―8565 大阪府吹田市藤白台５―７―１　国立研究開発法人国立循環器病研究センター　調達企画室　契約第一係　土屋　宏人

電話06―6833―5012　内線2982

E-Mail：tsuchiya.hiroto.mg@ncvc.go.jp

⑵　入札説明書の交付方法　3⑴に示す場所にて直接交付するか、若しくは電子メールにて交付する。電子メールでの交付を受ける場合は3⑴に示すメールアドレスに調達件名・会社名・担当者名・連絡先を入力し、参加希望の旨メール送信すること。

⑶　入札書の受領期限　平成31年４月26日15時30分

⑷　開札の日時及び場所　平成31年４月26日15時30分　センター内会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格に関する証明書等を入札説明書に示す受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、理事長等から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達案件を履行できると理事長等が判断した資料及び入札書を提出した入札者であって、契約細則第36条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hisao Ogawa, President, National Cerebral and Cardiovascular Center

⑵　Classification of the products to be procured : 22, 31, 22, 32, 23

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Nursing equipments (Medical equipment and others) 1 set

⑷　Delivery period : June 15, 2019

⑸　Delivery place : National Cerebral and Cardiovascular Center 6―1 Kishibe-shinmachi, Suita-city, Osaka-fu, Japan

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 6 of the regulation concerning contract for National Cerebral and Cardiovascular Center. Furthermore, minors, person under conservatorship or person under assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;

②　not come under Article 7 of the regulation concerning contract for National Cerebral and Cardiovascular Center ;

③　have Grade A, B or C in “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kinki Region ;

④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 5 of the Regulation ;

⑺　Time-limit for tender : 3 : 30 P.M. April 26, 2019

⑻　The language and currency which are used in contract procedure : Japanese language and Japanese Yen

⑼　For details concerning this tender : Refer to the Tender manual

⑽　Contact point for the notice : Hiroto Tsuchiya, Finance and Accounting Division, National Cerebral and Cardiovascular Center, 5―7―1 Fujishirodai, Suita-city, Osaka-fu, 565―8565 Japan. TEL 06―6833―5012 ext. 2982

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成31年３月５日

契約責任者

株式会社ゆうちょ銀行

東京貯金事務センター所長　佐藤　　仁

◎調達機関番号　431　◎所在地番号　11

1　調達内容

⑴　品目分類番号　6

⑵　購入品名及び予定数量　コピー用紙（Ａ４）ほか４点

⑶　購入物品の特質等　仕様書による。

⑷　契約期間　平成31年７月１日から平成32年６月30日まで

⑸　納入場所　東京貯金事務センター

⑹　入札・開札の日時及び場所　平成31年６月５日午前11時00分　東京貯金事務センター会議室

2　競争参加資格

⑴　下記ア、イ、ウ、エ及びオに該当しない者であること。

ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

イ　下記各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

㋐　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者

㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者

㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

㋕　その他、会社に損害を与えた者

ウ　次の各号のいずれかに該当すると認められるもので、その事実があった後、１年を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

㋐　公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により公訴を提起された者

㋑　公共機関が発注した契約に関し、談合又は競売入札妨害の容疑により公訴を提起された者

エ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。

オ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお、反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者等の属性要件のほか、次に掲げる行為を行う者をいう。

㋐　暴力的な要求行為

㋑　法的な責任を超えた不当な要求行為